

# 月例会再開のお知らせ

令和3年4月1日  
讃岐歩こう会

1月上旬から続いていました「緊急事態宣言」は感染拡大防止対策の継続を条件に、関西圏等については2月末、首都圏等では、3月21日で解除となりました。

また、香川県は、感染拡大減少に伴い、2月20日、「感染拡大防止対策期」から「感染警戒期」にステージダウンしました。

このような状況により、1月24日以降、中止していました讃岐歩こう会の例会を、4月24日の例会から再開することとしました。なお、例会等に参加する時はマスクを持参の上、受付・参加印押印等、人が密集状態になるような時は、マスクを着用し、ウオーキングが始まり、それなりの距離がとれるようになれば、マスクをはずす等、引き続き、感染拡大防止に努めるよう、よろしくお願いいたします。

以上